

- 1 会議名 議会基本条例推進協議会
- 2 日時 平成29年9月22日（金）
開会 午後1時30分 閉会 午後2時50分
- 3 場所 第3委員会室
- 4 欠席議員 なし
- 5 説明員 なし
- 6 出席者 議会事務局長 尾関友康、同主事 高山智史
- 7 あいさつ 宮川会長より
- 8 報告事項

（1）行政視察の受け入れについて

宮川会長：10月4日から11月1日までの間に8件の申し出があり、この期間には各常任委員の視察があるため、出席に協力を。行政視察が増えており、全員参加が原則ではあるが、各々の負担になっているため、強制はしない。

梅村議員：10月25日は17名来庁のため、広い会場を用意してはどうか。

宮川会長：10月19日、25日の会場については検討する。

黒川議員：視察元からの質問項目を事前に配布してほしい。

宮川会長：レターボックスへ配布する。欠席がわかっている人は確認したい。

（堀議員…18日、19日、30日、鈴木議員…19日 欠席）

（2）プロジェクトチームからの進捗報告

宮川会長：行政評価チームは前回以降、保留になっているとのこと。次のきっかけになるようなことを考えていきたいとのことなのでまた報告を。

機能強化チーム鬼頭議員：7月26日、8月15日、28日に実施した計3回の部会についての報告。1つめ、非常時におけるBCPについて、議会基本条例において検討していくうえで特別チームを作ってはどうかという意見が出た。消防団員や防災士を中心に。2つめ、議会図書室は、行政資料室と連携し、最新版例規集を議会図書室に置いて共有してはどうかという案が出た。3つめ、議会モニター制度の導入を議会基本条例推進協議会で図ることで決した。議会における市民参加ということで議会サポーター制度の創設をしていく。アンケートは、市民評価のアンケートを実施してはどうか。予算の関係で来年度行いたい。内容は議員が実施、事務は事務局が実施する。予算が関わってくることなので早急に決めたい。4つめ、決算認定で出た問題について、予算案につなげていく場として財務協議会を9月定例会終了後に開催し、決算認定で出た問題を来年度予算につなげていく。5つめ、議会改革ということで、正副議長の立候補制度の確立と要綱の作成を議会運営委員会で行ってはどうか。複数任期制度のことはみなさん了承されているということなので、詳細を決める。それから事務局運営方針の策定を、議会基本条例推進協議会

で本年度中に行ってはどうか。別紙で、大津市を参考にミッションロードマップを堀議員が作成している。もう少し皆さんの意見を聞きながら検討したい。

宮川会長：チームの中で話し合うことと、他の委員会の方に委ねるという項目があった。非常時におけるBCPは、議会のBCPであればここで扱うべきだが、全体の、消防団含めてとなると総務委員会になると思うが。

相原議員：例えば、消防団に入っている、大災害時には消防団ではなく議員（としての活動が優先）だと思う。しかし、実際には消防団の活動の中に組み込まれてしまっている。そこで、震度いくつ以上の際には議員としての活動優先等、一線を決めることはできないか。

宮川会長：今の話はプロジェクトチームの中で案を作ること。もう一点の、正副議長の任期は、議会運営委員会の中で話し合われているので、引き続き議会運営委員会で今期中に検討を。

IT化推進チーム鈴木議員：8月18日に、東京インタープレイスのソフトを使ったITタブレットを体験していただいた。もう一社ドコモの紹介によるソフトを使って見比べてみたいので、これからスケジュールを組んでいく。

黒川議長：機能強化チームについて。財務委員会では、鋭い指摘のものあるいは政策提言につながる意見が多々あったので、来年度予算に対する政策提言につなげてはどうか。試行的になるかもしれないが一步踏み出したらどうか。財務委員会の正副委員長にお願いしたい。

宮川会長：今回、政策提言をするならタイムリミットはいつか。内容に拠るか。

財務常任委員会正副委員長に整理していただいて段取りを組んでほしい

関戸議員：委員会の会議録が出来上がったら、抜粋する。

櫻井議員：マニフェスト大賞への応募が完了した。議会名で応募するので議会事務局にすべてお願いした。皆さんから出た意見をすべて盛り込んだものを送信した。集計結果のメールの報告によると、2597件、過去最高の応募があったとのこと。

9 協議事項

（１）ふれあいトークについて

宮川会長：最近の視察の受け入れの件数が想定以上のため、飲み物代の予定予算をほぼ使い切ったとのこと。事務局によるとペットボトルのお茶にすることで今年度予算がぎりぎりもつのではないかと提案があったので、そのようにする。本日の本題だが、8月8日、22日に実施したふれあいトークの記録を配布している。8月8日から確認する。

川井町郷内信号の停止線について、北島藤島線が開通して通学路である川井町郷裏の南北の信号が渋滞するので北島藤島線上の手動信号の停止位置を引き

直してほしいという件。危機管理課に口頭にて示したが、案件としては微妙な所があって回答が出しづらいと聞いている。ふれあいトーク翌日に数人の議員が現地を見に行った。もう一度危機管理課に回答を求める。

北島藤島線の歩道の草刈については、お盆明けに処理されている。

農業用水について、南新町に稲荷町から引いている田んぼ用水が5～6本あると思うがつまってい田んぼに水がこないため、生活用水からとっており、とても苦勞している、もうすぐこの地域は市街地区域になるといわれたのにいまだになっていない、南新町の中には農業用水が何本かあるのにどうなっているのか、行政に確認の上、返事がほしいという件。地図を配布したとおり、結論から言うと南新町には農業用水はない。名草線を東から西にアンダーパスで抜ける際に、高低差の関係で難しいと維持管理課は言っている。解決策としては早急に解決できる問題ではない、水位をあげるか水圧をあげるしかないのではとのこと。農業用水の地図を示して、南新町には農業用水はないということを伝える。

小中学校のエアコン設置について、方針が出ているのでそのまま伝える。本会議でも話が出ており、回答が出ているので、改めて行政に投げかけることはしない。

トイレ改修についても同様で、方針が出ている。ただし、各学校に多目的トイレが1個あった方がよいという意見については、各委員会等でまとめて提言等につなげて行けばいい。

児童公園のトイレの設置について、仮設トイレはどうか、他の児童遊園を確認の上、管理の問題もあるため区長とも相談が必要。

駅西トイレについて、日中はシルバーから2名で掃除して綺麗に保っている。時間によっては汚れているときがあるのかもしれないので、確認のうえ回答する。

マスタープランについて、川井町が市街化調整区域の青地で農業振興地域となっているが、現状と違うのではないかという意見について。31年度にはプランの変更があるので県の指導をうけながら検討する予定であるとその場では回答した。確認して返答する。

耕作放棄地について、確認のうえ返答する。農地転用についても同じことが言える。

市町村合併について、合併の話はないのか、大都市だとその市で決められるが、小さい町だと財政が厳しいので住民投票してでも合併した方がよいのでは、という意見について。執行機関との考えと整合性を図った上で回答する。

北島藤島線について、開通して交通量が増えてどうなったのか、という意見について。小牧市のことなので、こちらとしてはお願いするしかできないと

いうことを文章にして返答する。

川井町郷裏の信号機について、これは既出の意見と同じ。信号そのものをなくす、と判断されかねない。デリケートな問題なので、上手にまとめて危機管理化のほうへ送りたい。停止線をつけるか信号をつけるかの違い。

ごみ問題について、名草線の渋滞を避けるために川井町郷内でスピードを出して走って行きごみも捨てていく車があるので何とかしてほしい、という意見について。川井町から話があったと執行機関へ伝えたうえで、執行機関と地元の調整の中で対応策を見つけてもらう。

川井町居屋敷の水道管設置について。これは確認したところ、県の認可が下りず、岩倉市の水道を延長するしかない。

黒川議長：北名古屋市から岩倉市への区域外給水で対応することになる。岩倉も一宮との市境で一宮に給水しているが、倍の料金が請求される。臨時扱いになる。地元からの声として、執行機関に伝えるしかないのでは。

宮川会長：担当課に確認したところ、現在は県がその許可を出さないの、岩倉から延ばすしか方法はないそうだ。宅地に出来ないの、農地になっている。一番手っ取り早いのが北名古屋市に譲渡する。

デマンド交通について、これは、各議員が質問している。

堀議員：一度決めたことを変えるのは難しい、と発言した覚えはない。

宮川会長：議会として様々な提案をしており、活用策を探っている等。さくらの家だとか市民プラザを中心とした巡回コースも含めた運用の仕方を試行している、今後も課題を見つけて議会としても提案していく、とする。

85歳以上のタクシーチケットについて、チケットの利用状況はどうなっているのか、その予算を巡回バスにまわしてはどうか、という意見について。長寿介護課、協働推進課に確認する、と当日は回答している。感覚に基づいて発言されていることもあるので、客観的データ、利用件数を示して回答する。

防犯カメラについて、前市長の寄付でカメラの設置はどうなっているのか、という意見について。答弁で出ている。各小学校のPTAを中心に意見を集約しているところだと聞いているが、執行機関の回答が戻ってきたらお知らせする。議員の一般質問で自然農法を取り上げてはどうか、については記載のとおり。執行機関には、早急に回答依頼するが、行政区に回答するまでには時間があるので、気付いたことがあれば随時会長まで。以上で川井町分は終了。

(2) その他

次回日程 10月13日（金）午前10時から